

設計3団体

建築士資格制度で改善案

自民議連に 共同提案 土法見直し検討着手

日本建築士会連合会（士会連合会）、三井所清典会長）、日本建築士事務所協会連合会（日事連、佐野吉彦会長）、日本建築家協会（JIA、六鹿正治会長）の3団体は5日、自民党建築設計議員連盟（額賀福志郎会長）に、建築士資格制度の改善案を共同提案した。資格取得の実務要件の合理化などが柱。議連は建築士法について見直しに向けた検討に入る。

設計3団体は、将来を担う建築士の確保・育成を最重要課題とし、建築士を目指す若者がより早期に見通しを持って資格取得できるよう、資格制度の改善案を取りまとめた。

建築士法では建築士試験の受験要件として、学歴と実務の両方を課しており、実務経験は学歴に応じ一定の期間が定められている。提案では受験前に一定期間の実務経験を課さず、建築士名簿への登録に当たって一定の実務経験を課すとした。卒業後すぐに受験できるなど、受験機会の前倒しを図る。

耐震偽装事件を受け、2008年11月に改正された建築士法では、建築士試験の受験資格のうち実務経験

として認める対象を設計・工事監理の関連業務に限定した。3団体は実務経験の範囲を▽設計前段階の建築の基本計画作成などの業務▽既存建築物の品質に関する調査・検査、維持保全に関する業務▽大学、工業高校などでの建築教育▽官公庁などでの建築行政―にも拡充するよう求めた。

建築士試験は学科と製図の2種類があり、学科試験合格後に製図試験を2回受験できる。3団体は学科試験の合格者は一定の知識・能力を身に付けていると評価し、2回に限定せず受験できるよう提案。製図試験には設計実務に即してCADによる試験の導入も要望した。

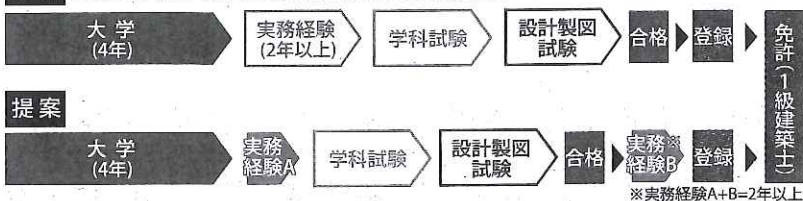
建築士の業務領域について

でも要望した。建築士、建築士事務所の関与が望ましい業務を明確化。特に大規模な修繕などに該当しないが、建築物の安全上重要な改修に関する設計・工事監理、耐震診断は建築士が担うとした。建築士の実数・

実態を把握する方法の検討や、定期講習などの内容・方法の見直しも求めた。

1級建築士免許取得までの流れ

現行 建築士法第14条（1級建築士試験の受験資格）



担い手確保へ建築士資格の改善提案

実務経験は名簿登録までに

連議党民
会建三建

製図不合格の学科受け直し免除

建築三会（日本建築士事務所協会連合会、日本建築士会連合会、日本建築家協会）は5日、自民党の建築設計議員連盟（額賀福志郎会長）の総会に出席し、三会共同で「建築士資格制度の改善」を提案した。若手建築士の確保・育成が急務になっていることを踏まえ、提案したもの。建築士の受験資格に、学歴要件等と実務経験の両方を課している場合、受験前に実務経験を課すのではなく、建築士名簿の登録までに、実務経験を満たすルールに変更することを提案した。学科試験後に受験する製図試験は、3度の不合格で学科試験を受け直すのではなく、柔軟に製図試験を受験できるよう、受け直しを免除することも提案した。



開会にあたり、建築設計議員連の逢沢一郎副会長は、これまで「構造物・建築物の設計、施工等に変な実力を発揮したばかりに環境整備や、状況づくりに議論として取り組んできた」と振り返ると

い。建築士事務所も継続的な成長に努める覚悟がある」と述べ、提言実現への姿勢を示した。提言によると、現在の一級建築士試験では、受験前に課している実務経験が、卒業直後の学科試験を阻害していることを指摘。一定の実務経験は、業務開始が可能になるまでに積みはよく、受験前に実務経験を課す必要はないと主張した。

このため、受験資格に学歴要件等と実務経験の両方を課している場合、学科試験の受験前に実務経験がゼロであっても、製図試験合格後に実務経験を積み、建築士名簿の登録までに実務経験年数を満たすルールに変更すること、卒業直後からの学科試験の受験を可能にすることを提案した。

また、建築三会の要望では、建築士試験の受験要件である、実務経験の範囲の拡大も提案。設計前段階の建築の基本計画作成等の業務、既存建築物の品質の調査・検査や維持保全に関する業務、大学や工業高校等での建築教育、官公庁等における建築行政を加えるよう

「前向きに検討したい」と述べた。さらに、製図試験が不合格だった場合の受験要件の見直しについても言及した。一度、学科試験に合格した場合、一定の知識・能力を身に付けた者として、学科試験合格者の評価を維持。それにより、製図試験に3度、不合格となり、再度、学科試験を受け直しなければ製図を受験できない現行

制度を変更し、柔軟に製図試験を受験できるよう、学科の受け直しを免除することも提案した。

実務なしで受験可能

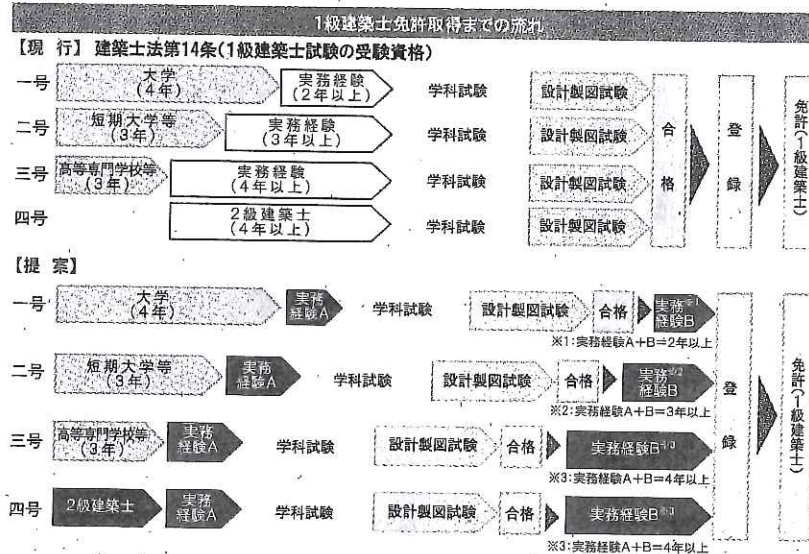
建築士の減少に歯止め

設計議連 議員立法で建築士法改正

自民党の建築設計議員連盟(額賀福志郎会長)は5日、同党本部で開いた総会で、日本建築士事務所協会連合会、日本建築士会連合会、日本建築家協会の設計3会による建築士資格制度の改善に関する共同提案を受け、建築士法の改正に乗り出すことを明らかにした。建築士試験の受験者数の減少を踏まえ、学科試験の受験資格に実務経験を課さないなど試験の要件や内容の合理化が柱となる。今後ワーキングチームを作り、データなどを精査した上で議員立法による改正作業を進める。

設計3会が共同提案

建築士事務所所に所属している1級建築士は約14万人だが、その6割以上が50歳以上で高齢化が進んでいる。さらに、1級建築士の学科試験の受験者数は2007年から16年までの10年間で約4割減少しており、若い受験者の確保は喫緊の課題となっている。



現状では1級建築士の学科試験を受験するためには最低でも2年以上の実務経験が必要だ。学校卒業後すぐに受験できないことや就業後は業務が忙しく受験勉強の時間が十分に確保できないことから受験を諦めるケースがあった。そこで、学科試験の受験要

試験の内容も改善する。実際の設計業務ではCADが主流となっている一方で、試験は製図板とT定規を使用し、鉛筆書きにより行われている。業務実態に即した試験となるようにCADによる試験の導入を提案した。また、学科試験合格後に製図試験が3回不合格になると、再び学科試験から受験しなければならないという規則を改め、学科試験と製図試験を切り離すことも検討する。

佐野吉彦日本建築士事務所協会連合会会長は「資格者が高齢化しており、将来が不安である。そのために資格制度の現実的な改善があった方がよい」という考えから建築3会で意思を統一した」と提案の意図を説明。「優れた建築を生み出すことは国の力であり、国際的な競争力だ。設計行為は資格を保持し、絶えざる向上を行っている者のみが携わっていることの重みを十分に感じている」と述べた。

件に実務経験を課さないことを提案。最終的な建築士名簿への登録時点で一定の実務経験を求めることで、資格のレベルを維持しながら、現状の課題に対応する。実務経験の範囲についても、設計前段階の建築の基本計画の作成など実態に即した範囲の拡大を行う。